

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■医療DX推進のための体制整備(医療DX)

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1(外安全1)

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1(外感染1)

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療総合医療管理料(医管)

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

■口腔管理体制強化加算(口管強)

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■在宅療養支援歯科診療所(歯援診1)

より一層の高齢化が進行する中で、医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を図り、在宅または介護施設等における療養を歯科医療面から支援するのが在宅療養支援歯科診療所です。

■在宅患者歯科治療総合医療管理料(在歯管)

在宅患者歯科治療時医療管理料(在歯管)は、高血圧、心不全、脳血管障害などの歯科治療に影響を受けるであろう基礎疾患を持つ患者さんの治療時に、全身状態をモニタリングして管理できる歯科医院のみ認定される制度です。

■歯科訪問診療料に係る地域医療連携体制加算(歯地連)

地域の医科・歯科医療機関と連携し、情報共有や継続的な治療支援ができる体制を整えています。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準(歯訪診)

歯科訪問診療(歯訪診)とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■在宅歯科医療推進加算(在推進)

居宅等への訪問診療を推進しています。

(1) 歯科医療を担当する診療所である保険医療機関であること。

(2) 当該診療所で行われる歯科訪問診療の延べ患者数が月平均五人以上であって、そのうち六割以上の患者が歯科訪問診療1を算定していること。

■口腔細菌定量検査(口菌検)

当院では、口腔細菌を測定する分析装置を備えています。

■有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査・咬合圧検査

(咀嚼機能1・咀嚼能力・咬合圧)

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。検査結果に基づいて義歯の製作や再製作、口腔機能訓練などの適切な治療や支援を行っております。

■睡眠時歯科筋電図検査(歯筋電図)

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

■歯科口腔リハビリテーション2(歯リハ2)

当院は、歯科口腔リハビリテーション2の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

■手術用顕微鏡加算(手顕微加)

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■歯科技工士との連携1(歯技連1)

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■光学印象歯科技工士連携加算(光印象)

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学(デジタル)印象装置を活用する体制を整えています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術の注3(根切顕微)

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と3年以上の経験を持つ歯科医師が1名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用3次元エックス線断層撮影装置(CT)で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

■クラウン・ブリッジの維持管理(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)(歯外在ペI)

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

黒滝歯科
院長 黒滝 義之